平成２８年（フ）第２号
滋賀県長浜市内保町2542番地３
破産者　中川　喜市
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第９号
神戸市西区春日台３丁目１番地　１―1002号
破産者　マッシブダイナミックスことマッシブダイナミクスこと　荒木　結麻
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
兵庫県明石市大久保町江井島964番地の３
ネオハートⅡ103号
破産者　熊野　達也
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
広島市中区竹屋町３―30―502、住民票上の住所広島市東区戸坂南１丁目15番30号
破産者　藤田　　崇
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３５０号
広島市中区吉島東２丁目17番20―601号
破産者　小山　　薫
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３号
徳島県三好市東祖谷麦生土92番地１
破産者　中谷　裕司
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２８年（フ）第２１号
香川県観音寺市原町706番地
破産者　石山　栄次
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第２０号
大分県玖珠郡九重町大字町田207（住民票上の住所）大分県玖珠郡九重町大字菅原1545番地
破産者　吉光　信幸
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２１７号
宮崎市佐土原町下那珂4750番地230
破産者　髙橋　奈央
1　決定年月日　平成28年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第６０９０号
東京都多摩市聖ヶ丘２丁目18―５―304
破産者　青野　達雄
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１３０８号
東京都板橋区徳丸１丁目22―30、住民票上の住所東京都板橋区徳丸３丁目41―12―210
破産者　藤田　　清（旧姓塚原）
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０７３号
千葉県船橋市みやぎ台１丁目１―１
破産者　富松　清彦
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８６６号
東京都足立区新田３丁目36―11―201
破産者　吉岡真理子（旧姓菊池）
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２３４６号
東京都杉並区上荻３丁目17―８
破産者　関根孝都資
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２４５２号
東京都文京区本郷３丁目37番１号
破産者　株式会社コスモス
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３０６号
東京都北区桐ケ丘１―13―36―208、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区給田４丁目14番23号
破産者　有限会社アヤズナチュラル
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３４８号
埼玉県和光市西大和団地４―10―612
破産者　大林　省三
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４３５号
東京都中央区佃２丁目１―２―1211
破産者　眞崎　理恵
1　決定年月日　平成28年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部